

平成 24 年 11 月

御客様各位

一般財団法人 日本文化用品安全試験所

S G 検査業務の大阪事業所への集約のお知らせ

日頃より本財団を御利用いただき誠に有難うございます。

さて、本財団では、S G 検査業務のうち東京事業所で担当している検査につきましては、大阪事業所に集約させていただくことになりました。

これにともない、一定期間、設備移設などで検査ができない期間が生じますが、御客様にはご迷惑をおかけしないよう努めてまいりますので、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

記

1. 移行開始時期

平成 24 年 12 月 3 日 (月)

2. 大阪事業所に集約する検査業務

- ・型式検査の東京事業所担当分
- ・ロット認証の特殊検査の東京事業所担当分

※ロット検査は、従来通り大阪事業所、東京事業所の両方で対応致します。

3. 開始後の試料送付先

〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3 丁目 6 番 14 号

一般財団法人 日本文化用品安全試験所

大阪事業所 生活用品部 担当：奥野 TEL：072-968-2226

4. 設備の移設期間の対応について

設備の大阪移設にともない、11 月 12 日 (月) ~11 月 30 日 (金) は検査設備が一時使えない期間が発生いたしますが、検査の更新手続などで不都合が生じないよう、製品安全協会と協議の上、対応させていただきます。

また、この期間中に係るご不明な点は、東京事業所 製品安全部 製品安全課 担当：山崎 (TEL：03-3829-2509) までお問い合わせください。

以上